

東日本大震災被災地の復旧・復興及び首都圏の防災対策について

去る3月11日に発生した東日本大震災は、関東地方においても、大地震、津波、液状化等が発生し甚大な被害をもたらした。

首都圏では、地震動に伴う被害に加え、太平洋沿いの地域において大津波が来襲、多くの建物が全壊し尊い命も多数奪われ、また東京湾岸部や河川沿いの低地等では広域的な液状化が発生し、住宅やライフライン、農地などに大きな被害が生じた。更には、長時間にわたる石油コンビナート火災も発生した。まさに、それぞれの地域で、態様の異なる様々な被害が生じたのが今回の震災の特徴であり、今後復旧復興を果たしていくためには、画一的な対策だけではなく地域の被害の形態に即した適切な対応が不可欠である。

さらに一日も早い復旧と、将来を見据えた復興を目指し、被災住民や被災地の視点に立った被災現場それぞれの状況に応じた対策を講じていくためには、地域の実態を熟知した自治体が、国の十分な財政支援のもとに、その中心を担っていくことが望まれる。そのためには、国が汎用性や自由度の高い補助制度の導入や、各種規制の緩和など、地域が復旧・復興に向けた力を十分に発揮できる支援策を構築していくことが必要である。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、首都圏でも商工業、観光業及び農林水産業等について深刻な風評被害が生じていることから、国において、国内外に向けて正しい情報を提供するとともに、安全が十分に確認された場合には、広く積極的なPR等を速やかに行うことが不可欠である。

さらに、南関東においてマグニチュード7クラス地震の今後30年以内の発生確率は70%とされ、更に、国の地震調査研究推進本部の評価によれば、今後30年以内に東海地震が発生する確率が87%とされるなど、大規模地震発生の切迫性が高まっている。

今回の東日本大震災を例に出すまでもなく、大規模災害時においては、国のリーダーシップのもと、迅速かつ適切に対応する必要があることから、国としても、首都圏における防災対策について、地域の状況を踏まえた総点検を行い、大規模災害への備えに万全を期する必要がある。

については、下記事項について特段の措置を講じること。

記

- 復旧・復興にあたっては、沿岸部、農村部、都市部など、それぞれの被災地の状況を十分踏まえ、自由度の高い補助制度の導入等、現場の状況に的確に対応できる対策を講じていくこと。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、首都圏でも商工業、観光業及び農林水産業等について深刻な風評被害が生じていることから、国において、国内外に向けて正しい情報を提供するとともに、安全が十分に確認された場合には、広く積極的なPR等を速やかに行うこと。
- 今回の震災の状況を踏まえ、首都圏に影響を及ぼす想定地震や地震動と被害状況の関係等について見直しを行い、防災基本計画や大綱の修正を行うなど、首都圏における防災対策について総点検を行い、大規模災害への備えを万全にすること。

平成23年6月16日

内閣総理大臣 菅 直 人 様
総務大臣 片山 善 博 様
文部科学大臣 高 木 義 明 様
厚生労働大臣 細 川 律 夫 様
農林水産大臣 鹿 野 道 彦 様
経済産業大臣 海江田 万 里 様
国土交通大臣 大 畠 章 宏 様
環境大臣・内閣府特命担当大臣 (防災)
松 本 龍 様

九都県市首脳会議

座長 川崎市長	阿部孝夫
埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	石原慎太郎
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫